

加西市新産業創出支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた企業活動上の課題解決とポストコロナ社会への対応としてデジタル技術を活用した新たな事業展開を行う事業者を応援するため、その経費の一部を予算の範囲内において補助する制度を創設しました。

<想定する対象事業>

サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワークの環境整備等

■補助対象者の主な要件

- ・市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者（個人事業主含む）
- ・市税等の滞納をしていないこと

【中小企業の範囲】

資本金又は従業員数（常勤）が下表の数字のいずれかを満たす会社又は個人であること。

業種	資本金	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種 （②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内（上限300万円）

■事業実施期間

令和3年3月末までに事業が完了するものに限りです。

■補助対象経費

機械装置・システム構築、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

■その他

- ・申請方法など詳しくは加西市ホームページをご覧ください。
- ・申請には専門家（加西商工会議所）の指導により策定した事業計画書が必要です。
- ・申請は1事業者につき1回限りとさせていただきます。

（申込・問合せ先）

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地 加西市役所 地域振興部 産業振興課

TEL:0790-42-8740 FAX:0790-43-1802 mail:sangyo@city.kasai.lg.jp